

平成29年度 第2回平塚市障がい者自立支援協議会 議事録

平成30年3月23日（金）9:30～12:00

平塚市役所本館 303 会議室

参加者 前田委員、見留委員、谷田川委員、森川委員、遠藤委員、二見委員、小村委員
竹内委員、津島委員、山寄委員、橋本委員、加藤委員、村田委員、宮崎委員
欠席者 渡辺委員、富山委員、吉田委員、鈴木委員、岩井委員
事務局 障がい福祉課：武井課長、杉崎課長代理、佐藤担当長、木村主管、長谷部主査、岡田主任、森下主任、吉田主事
こども家庭課：和久井課長代理
オブザーバー：湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター千葉氏
傍聴者 なし

【事務局】 定刻になり、これより協議会を始める旨の宣言がある。
昨年10月に美濃口委員が亡くなられたことの報告があった。

開会あいさつ 【武井障がい福祉課長】

議 事

要綱の規定により、傍聴者の入場が許可される。

1 相談支援事業報告（相談実績・相談傾向・1月末までの成果と課題、次年度の予定）

ソール平塚生活支援センター より報告 【加藤委員】

① 平成29年度（平成29.4～平成30.1月末）の相談実績と傾向について報告がある。

相談件数	4,821件
相談者実人数	226件（新規77件）
ケア会議	23件
障害支援区分認定調査	29件

② 平成29年度の相談支援における成果と課題

- 必要な福祉サービスの相談に関しては、サービス調整と同時に利用計画作成を行い継続的な関わりを持っている。継続的な関わりの中で新たに発生した課題や要望については、その都度対応している。行政や医療機関、介護保険関係者と連携を図り本人の意向を優先した支援を心掛けているが、家族や近隣住民の負担軽減を目的とした本人への福祉サービスの提供に課題を感じている。本人の自立支援を損ねる可能性を感じるのが主な理由である。また、本人の意向と、関係機関の思いが乖離している場合、サービスの限界を感じることもある。
- 前回でも報告したが、療養介護で入院していた日常的に医療処置の必要な方が、在宅での生活を希望し、同時に主介護者の母も就労を希望した。往診の医師や訪問看護といった医療面のフォローを中心として、日中の受け入れ先となる生活介護事業所が、医療体制を整えたことで週3日の通所サービスが確保でき、母も就労することが可能な状況になった。相談支援事業所が医療機関と障がいサービスでの情報交換や連絡調整を担った。また、医

療機関でのレスパイト入院等の情報提供の結果、必要時に利用出来ることもある。ただし、全体的に見れば、医療行為の必要な方の受け入れ先は通所先、短期入所先共に充分とは言えず、受け入れ回数や宿泊日数の制限はある状態で、いつでも、誰でも、希望時に利用できるわけではない。理由の一つに福祉事業所における看護師、支援員の人材不足が考えられる。人材不足の原因が賃金なのか職場環境なのかは不明だが、今後増えて行く支援の必要な人への担い手の創出が全体の課題と感じる。

- ・ 先天的な疾患でも、生活上の途中で事故や疾病で障がいのある生活を送る方でも、価値観の相違が、本人と第三者との間にギャップを生み、地域でのトラブルとなると感じている。例えば、猥褻な会話をヘルパーにする、就職先を自分で決めずに相談員任せにする、同じ障がい者で異性の友人が欲しいと相談する、痴漢にあったから、常に誰かに付き添って欲しい等、一般社会での妥当な判断が出来ていない。障がい理由ではない、生活してきた環境や社会経験値の相違を、どこで埋め合わせ、身に付けることが出来るのか、本人の満足度ではなく、生活全体を見渡して、生きる力を見極めをすることの難しさを感じている。

サンシティひらつか より報告 【橋本委員】

① 平成 29 年度（平成 29.4～平成 30.1 月末）の相談実績について報告がある。

相談支援実績	電話相談	2,895 件
	来所相談	636 件
	訪問相談	880 件
	同行支援	221 件
	その他	411 件
	相談総数	5,043 件

② 平成 29 年度の相談支援における成果と課題

- ・ 引きこもり事例について、普通高校在学中で引きこもりのケースでは、卒業が近くなったため卒業後を視野に入れ、本人が通える場所を学校と協力して探した。スクールソーシャルワーカーと家庭訪問を繰り返し、地域活動支援センターでの活動に参加を促したところ、うまく適応でき、通うようになった。
引きこもりからサービスにつなげるには、本人との信頼形成や外出へのトライ、さらに事業所につながるまでの過程で、本人のニーズとのマッチングやマンパワーが必要。困難事例も多くある。
- ・ 障害児入所施設からの地域移行支援について、障害児入所施設では成人（18 歳以上）になった対象者の地域移行、あるいは進路先の選定に苦慮している。以前は多くの加齢児が存在していたが、当該児童施設・児童相談所・障がい福祉課との連携のもと、入所施設・グループホーム・在宅復帰への移行を進めた。しかし、まだ存在する加齢児の行先の選定は困難な状態であり、また今後の卒園生の移行も不透明な状態である。
- ・ 触法、ぐ犯ケースについて、刑務所退所の触法ケースにおいては、特別調整として地域定着支援センターと市障がい福祉課との協力の下、本人に必要な支援の調整を図っている。特別調整となった場合は、各部門の連携により、本人が出所しても困らないように環境調整を行うが、特別調整を本人が拒否するケースがあった。出所後一定期間は自力で生活していたが、結局支援を求める連絡が本人からあった。現在の居場所は遠方であったことと、本人の意向を考慮し、本人との関係性を保ちながら、該当地での支援機関につながるよう努めた。

触法ケースや少年院退院のぐ犯ケースにおいては、本人を支える家族の存在が薄く、本人も幼少期より家庭環境の不安定さから心理的な課題を有する場合が多く、更生の困難性が高い。自立した生活の中でも、本人との関係性をしっかり保つ必要がある。

- ・本人及び家族の高齢化対応について、父子家庭で父親の不確定な言動で本人が混乱し、福祉サービス利用にも悪影響が起こる事例があった。父親の支援機関であるケアマネージャー等との連携のもと、父親との関係作り、説明・説得にたいへん苦慮している。65歳以上のサービスの利用においては介護認定等を行い障がい福祉課において障がいサービスの支給決定が必要となっている。そのアセスメントを基に一緒に連携することが多くなってきている。
- ・事業所における支援への協力について、グループホームにおいて日常的な自立度は高くても心理的課題を大きく抱えている利用者があり、その支援にスタッフが苦慮することが起きている。グループホームの実態に応じて、積極的に本人の支援カンファレンスに参加し、適切な支援の実現に側面的支援を行っていく。
- ・普通教育との連携について普通高校に通学されている発達障がいの生徒が多くなっている。その生徒の進路選択・決定に苦慮されることがあり、相談を受ける。進路決定のサポートの主体は学校側であるが、情報提供と連携に努めている。学校側と福祉サービスとの連携の必要性が高まっていると感じている。
- ・就労、生活両面での相談について。当事業所の他部門である就労支援事業と一体となった相談支援活動に努めている。一人の利用者が両方の課題を抱えることは非常に多くある。

ほっとステーション より報告 【村田委員】

① 平成29年度の相談支援と傾向について報告

相談件数 5,350件

- ・本年度、当所の相談支援事業の利用者において特徴的な傾向はみられなかったが、これまでと同様に、他機関と連携しながら、生活支援を行っている。
- ・介護を要する御家族との同居、障がいのある兄弟との同居、子育て中の方等、御家族全体の支援が必要な方が多い。地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・他障がいの相談支援事業所・児童相談所・こども家庭課・教育相談センター・学校等の関係機関と、精神障がいのある御本人のことだけでなく、その御家族のことも含めて、協働することが必要。
- ・相談者のニーズが多岐に渡るため、様々な社会資源とのつながりが必要とされる。ニーズに応じて、様々な機関と協働している。
- ・医療中断、未受診、社会資源とのつながりが乏しい方について、訪問や面談を通じて対話を続けることで、精神科受診や福祉事業所等の利用に繋がる方が複数名いる。病識が薄かったり、障がい受容の過程にある方、社会と繋がることへの不安が強い方などについては、継続した対話や経験の機会を作る必要がある。

② 平成29年度の相談支援における成果と課題

- ・昨年度までに報告した課題になるが、計画相談に関する事務や会議等の他の業務に時間をとられ、危機介入や権利擁護等の緊急を要する相談対応の即応性を約束できない状況については、依然として続いている。
- ・計画相談支援を必要とする方については、指定特定相談支援事業所及び相談支援専門員の数が足りないために、必要な福祉サービスを受ける時期が遅れたり、セルフプランの作成を余儀なくされることが多い。ほっとステーション平塚としては、一人の相談支援専門員が担当する利用者の数に上限の目安を設けているが、常に飽和状態にある。一方、指定特

定相談支援事業所が見つからず、支給決定を受ける為にセルフプランの作成支援を行うケースが複数ある。

- ・長期に精神科病院に入院されている方の地域移行について、28年度から29年度にかけては地域で福祉事業を行う者やピアサポーター等と病院訪問を行ってきた。また、地域の関係諸機関に向け、長期入院者の地域移行に関する普及啓発活動を行ってきた。今後は、個々の方の個別の地域移行支援を加速させていく必要がある。県内の他地域では、神奈川県と精神科病院とが協力し、長期入院者の中で、個別支援につなげることができそうな方をこれまで以上に積極的にピックアップし、地域移行につなげる試みを始めているところもある。今後、そのような動きが平塚市でも加速する可能性がある。
- ・委託相談支援に関する業務が計画相談支援に関わる業務に圧迫され、危機的状況への即応性が損なわれたり、長い時間を要する御相談への対応が疎かになる現状がある。

2 各部会、分科会の活動報告・今年度の計画等について

各部会・分科会の昨年度の実績や活動内容と今年度検討していることについて報告があった。

①身障分科会 【加藤委員】

今年度の検討内容及び活動報告について加藤委員から報告があった。

平成29年度の活動内容

第1回 平成29年12月21日(木) 今後の活動について検討、地域の課題について検討

第2回 平成30年1月30日(火) 今までの活動の振り返りと次年度の活動について

湘南西部保健福祉圏域での課題検討

医療的ケアが必要な方の社会資源についての課題は、圏域重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方を支援する医療機関懇談会・平塚市内に圏域重症心身障害児者及び医療的ケアを必要とする方の支援ネットワークがあり活動内容が重複すること、身障分科会のメンバーに医療的ケアが必要な方がいないことなどの理由から次年度の課題としてはあげないこととなった。また民生委員が事前に把握できる情報量の不足等の話題が挙がった。

前田委員より

自分自身、視覚障がいからの体験談を述べる程度で、他の当事者の話を伺う機会があっても良いのでは。当事者の声が反映されると良い。

②知的分科会 【橋本委員】

今年度の検討内容及び活動報告について橋本委員から報告があった。

・平成29年12月6日(水)に知的分科会を開催。昨年度実施したモニター事業の評価と今後へ向けた検討をした。他の事業所の取り組みや実態を知る良い機会となった。良いものであるならば、事業所を拡げることが良いのでは。拡げるための方策はどのようなのか。誰がやるのか。というものが、他の事業所に呼び掛けを行っていく予定である

- ・緊急時と受け入れ先について、現状、短期入所や日中一時支援が考えられる。しかし入所施設の短期入所は、ほとんど空きがない状態。緊急の受け入れは難しいことが多い。施設入所が必要な人が長期に利用しているケースがある。緊急時に枠外で受け入れることが可能であるか。単独型短期入所が増えれば良いが。グループホームが拡充されるための施策が実現できないものか。という意見があった。

- ・今後の活動について
モニター事業について、アンケートの結果に応じて検討、実施をしていく。

③精神分科会 【村田委員】

1. 今年度の検討内容及び活動報告について村田委員から報告があった。

- ・精神分科会を月に1回開催

構成員は精神科病院ソーシャルワーカー2名、訪問看護師1名、地域活動支援センター職員1名、居宅介護事業所サービス提供責任者1名、家族会1名、障がいのある当事者2名、湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター2名・保健福祉事務所ケースワーカー1名、市障がい福祉課3名、ほっとステーション平塚2名の計16名

- ・高齢者支援機関と精神分科会との連絡会

富士見台病院の院内プログラム（Social Skills Training）に参加平成28年1月から平成29年度上半期で月1回程度、精神分科会の一部のメンバーと大磯町・二宮町の地域包括支援センターのスタッフとで、長期入院されている方との交流を図り、退院に向けた意欲の喚起を図った。

- ・精神科病院（研水会平塚病院）見学会

平成29年6月6日。参加者数は20名

高齢福祉課と地域包括支援センターの職員を対象に、精神科病院の見学会を実施した。病棟見学・入院中の方との交流や病棟看護師やソーシャルワーカーとの意見交換を通じて、精神科病院に長期で入院している方、とりわけ高齢者となった方の生活支援のニーズを考えるきっかけを作ることを目的とした。

- ・精神保健福祉に関わる日中活動系機関と精神分科会との連絡会の実施

第1回 平成29年6月16日（金）参加者数18名

日中活動系事業所による一人暮らしの支援について。通所事業所で体調変化に気付いた時の対応や他機関との連携について情報交換を行った。

第2回 平成30年2月23日（金）参加者数11名

ピアサポーターから「休日の過ごし方」について思いを聞き、日中活動系事業所として、休日の過ごし方にどのような視座を持つべきか考えるグループワークを行った。

○精神障がいのある方の御自宅や地域での生活支援を考える連絡会の実施

第1回 平成29年7月29日（土）参加者数14名

各参加者が持ち寄った事例を話のきっかけに、支援における悩み事や困りごとについて話し合い、連携の強化を図った。

第2回 平成30年1月20日（土）参加者数24名

国立国際医療センター国府台病院の管理栄養士を講師に招き、精神障がいのある方の食生活の支援について講習会を行った。

2. 平成30年度の活動予定

別添の活動予定表に沿って昨年度実施したものは行っていきたい。

- ・定例会については、隔月での開催を予定。

- ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの推進のための活動を予定

精神障がいのある方にも対応した地域包括ケアシステムを推進するための協議会に求められているものと、精神分科会が目指していることの共通点が多いため、連携・協働を図る。

- ・新しくできる協議会が、既存の精神保健福祉領域に留まらないネットワーク形成を通じた地域づくりや、長期入院している方の地域移行支援を含めた一人一人の生活支援に寄与することを旨とする。
- ・地域の支援体制の充実のための活動として、高齢者支援機関との連絡会、アウトリーチ支援機関連絡会、日中活動系事業所連絡会を開催予定。

④企画運営部会・計画相談支援分科会 【宮崎委員】

1. 今年度の検討内容及び活動報告について宮崎委員より報告があった。
 - ・計画相談支援を中心とした相談体制についての情報交換・検討を行った。市委託相談支援事業所からの相談受付状況の報告と指定特定事業所の取組状況の情報と課題の共有を行った。その中で、相談支援専門員・指定特定相談支援事業所の不足と相談支援専門員の技術向上を中心とした相談支援機能の強化に取り組むことが必要であることを確認した。その内容を基に、相談支援専門員を対象とした研修の企画運営、従事者、事業所数の確保等に向けた取組方策の検討と介護保険事業所への周知、報酬獲得の技術的助言を得られる体制の整備、相談支援体制の強化へ向けた検討と、指定特定、委託相談、市の3者の機能の明確化と基幹相談支援センター、地域生活支援拠点等の機能の研究の3点に整理した。
2. 今後の活動予定
 - ・相談支援専門員を対象とした研修の継続実施と内容の充実
 - ・相談支援事業間の連絡調整とセルフプランの解消へ向けた取り組み方法の検討
 - ・相談支援体制の強化へ向けた検討
 - ・サービス等利用計画書式の修正等

⑤こども部会 【こども家庭課 和久井課長代理】

1. 今年度の検討内容及び活動報告について和久井課長代理から報告があった。
 - ・児童発達支援事業所情報交換会を実施
 - 第1回 平成29年5月26日
各事業所の近況報告と情報交換を行った。
 - 第2回 平成29年10月31日
各事業所の近況報告と情報交換。ガイドラインの読み合わせを行った。
 - 第3回 平成30年2月21日
各事業所の近況報告と情報交換。来年度制度改正等の課題検討。
 - ・学齢児サービス提供事業所情報交換会を実施
 - 第1回 平成29年7月13日
学校との連携について事業所と情報交換を行った。
 - 第2回 平成29年11月21日
学校との連携について学校と情報交換を行った。
 - ・研修を実施

平成29年11月14日
平塚市災害対策課の職員を講師に招き、「平塚市の災害リスクを学ぶ」というテーマで安全に避難するためにどのような行動をとればいいのかという講義を行った。
2. 今後の活動予定

平成30年4月施行の児童福祉法の一部改正に伴う制度改正の勉強会をする。またガイドラインに沿って療育の質を高めていく勉強会の開催や関係機関を含むグループワークも

引き続き行っていく。

⑥就労支援部会 【山崎委員】

今年度の検討内容及び活動報告について山崎委員から報告があった。

- ・就労支援部会は地域の障がい者の就労を促進することを目的に、関係機関のネットワーク作り、企業への障がい者雇用情報の普及啓発、障がい者御本人への一般企業への就労に対するイメージづくり、意欲向上を行っている。
- ・定期的な委員会活動を計4回実施した。
- ・企業に対しての雇用促進セミナーについて平成29年9月27日に、昨年度と同様、伊勢原市就労支援部会の研修と共催して行った。

内容は、平塚公共職業安定所より、障がい者雇用をすすめるためにはと雇用に関する各種制度について、障がい者就業・生活支援センター サンシティより、障がい者の就労支援の実際について、地域作業所ドリーム・レインツリー伊勢原事業所より、障害者就労支援事業所について説明があった。

参加者数は企業関係者7名、福祉関係事業者17名、教育関係8名の計32名。

- ・就労支援セミナーを平成30年2月6日に「発達障害者の特性を踏まえた就労支援について」というテーマで就労移行支援事業所「ウィングビート」施設長の小川卓氏を迎え開催した。参加人数は企業関係1名、福祉関係23名、行政、教育関係7名の計31名
- ・平塚商工会議所との連携のため、12月13日に平塚商工会議所を訪問。平成30年4月から障がい者の雇用率が改正され民間企業では現状の2%から2.2%に引き上げられること、雇用義務の対象企業が50人以上から45.5人以上に引き下げられることなどを説明。平塚市内の中小企業に対して障がい者雇用を進めていくために商工会議所と連携をさせていただきたいと相談。まずは市内中小企業に配布される商工だよりに就労支援部会が障がい者雇用の相談を受け付ける旨の案内を載せていただき、今後反応を見て商工会議所と随時やり取りを行っていく。

⑦企画運営部会・当事者参加検討会 【遠藤会長】

- ・今年度は9回の検討会と当事者交流イベントとしての防災講習会を実施した。
- ・検討会の中で、伊勢原市の取り組み状況の視察を行った。
- ・今年度検討会を重ねた結果、見えた課題が、当事者の参加状況が限定的であること。交流会の様子から、自身以外の障がいには関心が薄いことなどがあげられる。そのことにより、障がい理解が不十分というのが見えてきた。障がい理解を促進する取組には当事者が参加することが効果的である。そのため来年度は各分科会において、地域で行われている当事者活動の情報を収集し、発信をすることで障がい理解・普及活動を行っていき、企画運営部会において、当事者交流の機会を設けることを予定している。

3 平塚市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画について

木村主管より、計画案作成に対するお礼と、事業の修正箇所の説明があった。

4 その他、関係機関からの情報提供等

【見留委員より】各部会で実施している研修等の情報がない。特に子ども部会の研修等の情報が欲しい。

【和久井課長代理より】今年度の子ども部会の研修は事業所向けの研修であった。来年度以降も事業所向けでないものであれば周知していく。

閉 会

事務局より閉会の言葉があり、終了となる。

以 上